

安来市告示第 9 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 2 4 3 条の 2 第 4 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

安来市長 田 中 武 夫



1 名称及び主たる事務所の所在地

名 称 楽天ペイメント株式会社

所在地 東京都港区港南二丁目 1 6 - 5 N B F 品川タワー

2 委託した公金事務の内容

市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、
後期高齢者医療保険料、住宅使用料、駐車場使用料、保育料、
学校給食費、児童クラブ利用料及び下水道受益者負担金分担
金の収納（コンビニエンスストア納付に限る。）

3 指定をした日

令和 8 年 4 月 1 日

4 委託をした日

令和 8 年 4 月 1 日